

# 告示

## 長野県告示第40号

自然公園法（昭和32年法律第161号）第9条第2項の規定により、八ヶ岳中信高原国定公園に関する公園事業を次のとおり決定しました。

この公園事業を表示した図書は、長野県環境部自然保護課、上田地域振興局及び松本地域振興局並びに松本市役所及び上田市役所において縦覧に供します。

令和8年2月2日

長野県知事 阿部 守一

決定した公園事業の名称及び種類並びに位置

名称及び種類	位 置
天狗の露地園地事業	[区域] 松本市大字入山辺 上田市武石上本入

自然保護課

## 長野県告示第41号

長野県収入証紙条例（昭和39年長野県条例第58号）第16条第2項の規定により、令和8年2月1日、次の売りさばき人の指定を取り消しました。

令和8年2月2日

長野県知事 阿部 守一

売りさばき人の氏名（名称）	住 所	売りさばき場所
エア・ウォーター東日本株式会社	東京都港区虎ノ門三丁目18番19号	長野県松本市梓川倭4262-1

会計課

## 長野県北信建設事務所告示第2号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から令和8年2月20日まで、長野県建設部道路管理課及び長野県北信建設事務所において、一般の縦覧に供します。

令和8年2月2日

長野県北信建設事務所長 西山広一

- 1 路線名 箕作飯山線
- 2 供用を開始する区間  
飯山市大字照岡字道下10番の4地先から  
飯山市大字照岡字前平158番の29地先まで
- 3 供用を開始する期日 令和8年2月2日

道路管理課